

44.5.5
No.54

発行 佐井村役場

六 報 さ い

人 男 2550
女 2637
口 1,083世帯

改正された国民年金

大幅に引き上げられた支給額

わが国の年金制度の大きな柱となつて

いる厚生年金のうち、厚生年金がこ

とし改正期に当たつています。そこで

国民年金についても、国民の生活水準

の向上と老後の所得保障の充実に因る

ため、次の財政計算期である昭和四十

六年をまたずに、厚生年金の改善に合

わせで厚生年金の給付水準を目途

に改善を行なうことになりました。

これまで国民年金制度審議会におい

て、いわゆる「夫婦二万円年金」の実

現を骨子とした大幅改善がとりあけら

れ、先の国会において国民年金法の改

正案が審議されましたが、今回改正さ

れた国民年金のおしな内容について述

べてみましょう。

拠出年金の改善事項

各種年金の大幅な引き上げ、所得比

例年金の新設、高齢者の再仕意加入が認められます。

《老令年金》

老令年金の額は、三百二十円（現

行二百円）に保険料納付月数をかけ

て得る額となります。このため、二

十五年納付の場合は月額八千円（現

行五千円）、四十年納付の場合は月

額は一万二千八百円（現行八千円）

に引き上げられます。

《十年年金》

この年金は、明治三十九年四月二

日から明治四十四年四月一日まで

に生まれ、国民年金に希望

加入している人に給付される年金で

昭和四十六年四月以降、六十五歳に

なつた月の翌月より、月額五千円（

現行二千円）の年金が支給されるこ



とになります。

《所得比例年金の新設》

所得比例制とは、本来、所得に応

じて保険料を納めた額により支給さ

れるのが建前ですが、今回取り入れ

られた所得比例制は所得の多少に關

係なく被保険者であれば、だれでも希

望加入ができ、一定の別途保険料を

納付することによって定められた老

令年金に計算給付される年金です。

この場合、百八十円に納付月数を

かけて得る額となり、二十五年納付

の場合、月額四千五百円、四十年納

付の場合、月額七千二百円となりま

す。これにより、夫婦で二十五年納

付した場合、月額八千四百アラス

（四千円）アラス比割分（四千五百円

アラス四千五百円）となり、月額、

二万五千円の年金が支給されること

になります。

《特別老令年金の新設》

この年金は、明治三十九年四月二日から、明治四十四年四月一日までに生まれた人のうちで国民年金が始まった当時、任意加入する機会を逸した人たちに

ついて、今回、再び国民年金に任意加入する道を開くため設けられた老齢年金で、昭和四十五年一月より六月末日までに加入

の申告をした人に限って、申告の月より老齢年金の納付をした後、六十五歳に達したときまたは六十五歳に達した後保険料納付期間が五年となったときに、月額二十五百円の特別老齢年金が支給されることになりました。

へ障害者、母子年金

の引き上げ

障害年金などの事故年金と、老齢年金の引き上げに準じて引き上げになります。

障害年金の最低保障額が一級

障害、月額一万円（現行八千円）二級障害、月額八千円（現行五千円）となります。

母子（準母子）年金は、一人の場合、月額七千六百円（現行四千六百円）二人の場合、月額八千円（現行五千円）となります。

遺族年金は、一人の場合、月額七千六百円（現行二千五百円）と大幅に引き上げられます。

『保険料の引き上げ』

給付水準を大幅に引き上げますと、これをまかなう保険料についてと改訂する必要があります。現行の月額二百五十円と三百円という年齢によって区分されている保険料を廃止し、定額分としては、四十五年七月から一律四百五十円、四十七年七月から一律五百五十円となり

ます。前掲比例年金は、四十五年十月分から三百五十円、特別老齢年金分は加入時より七百五十円の保険料額となります。

『福祉年金の改正並口』

四十四年十月から、年金額が次のように引き上げられます。

① 老令福祉年金は、月額十八百円（現行十七百円）

② 障害福祉年金は、月額二十九百円（現行二十七百円）

③ 母子（準母子）福祉年金は、月額二千四百円（現行二千二百円）となります。

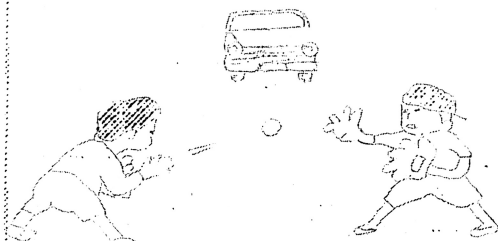
また、現在受給中の老令福祉年金を受給している場合は、一人、年に三十円が減額されていましたがこれが撤廃され夫婦とも全額支給されます。

大きく引き上げよう

みんなの年金

今後の改正がなされることによ

道路であそぶことが
もつともあぶない。



年金係

米の配給制度 一部改正

皆さんすでに新聞やテレビ等で報道されてるべしのことと思いますが、米の配給制度が一部改正になりました。

改正になった主な内容は、今まで自分の登録していた小売販売所ではければ米を賣ることができなかったが、昭和四十四年四月一日から自分の好きな小売販売所で買取することができました。

その際は前帳を忘れずに持参して数量を記入して下さい。

① 各町までに佐井村の小売販売所をおしらせします。

大佐井販売所 内田商店

古佐井 “ ”

原田 “ ”

牛竜 “ ”

佐井村農協同組合

穀谷支所

田中徳太郎（福浦）

医師の診療区域 取りきめさる

現在弘前大学放射線科派遣医師と三上医院勤務の医師により佐井村の医療が行なわれまゝありますが、診療・往診等については左のように取りきめしましたからご了解ください。

記

一、弘前派遣医師へハミ地勤務のため

め、天越、磯谷、長後、福浦

牛竜、野平

二、三上医院勤務医師

西佐井、原田、川目

以上

個人住宅

建設資金貸付け

住宅建設資金の貸付けについては、従来、年二回申込受付を行ない、抽せん等により貸付者の選定をしておりましたが、本年度からは、年一回、次により申込及び受け付けることになりました。

記

一、申込受付期間

四月二十一日から八月三十日

二、申込受付場所

「住宅金融公庫弘前支店」又は「住宅金融公庫受付取扱店」

と表示した金融機関（下北信用

金庫佐井支店、三上信用支店）

手続等については後掲建築係ま

でおいで下さい。

なお、五月九日午前九時半から

研修所説明会を開催しますから

申込される方は多数お越し下さい。

尿処理の おしらせ

本日から、尿処理を毎月左記により行なうことになりましたのでご利用ください。尚、左の日程以外に利用する場合は総務課へ電話六〇二八番へ申込みてください。

記

一、古佐井地区 十二日、十三日

二、大佐井地区 十三日、十四日

三、判子地区 二日

ごみ回収について

現在本村のみのごみを回収しておりますが、今後、緑田も毎月火の日程により回収します。

記

一、五月二十九日

古佐井山振部分 林組合役員決定

山村振興事業の一環として、実施している部分林（一般林地）の総会は去る四月二十日佐井山村議長はじめ組合員七十三名出席のもとに開会され、四十年度の事業計画画討議、その後役員を選出が行われその結果は次のとおりでした。

記

組合長 大畑正道
副組合長 岩清水 芳
理事 柴谷三男 太田 完
内田 真一 若山清太郎
監事 松林 國雄 渡辺佐次郎
書記 内田俊雄 能登昭造
会計 若小友征
山崎亨、大畑勝義、石ノ瀬光

農業関係

標準賃金きまる

農委と関係者の間で

農業委員会は標準賃金について、去る四月二十日会議を開き、関係者との間において話し合った結果、昭和四十四年度の農業労力の標準賃金を次表のとおり決めた。

労力賃金	種別				機械賃料（十アルビ）
	男（昨年度）	女（昨年度）	男（昨年度）	女（昨年度）	
一、九〇〇円	一、八〇〇円	一、七〇〇円	一、七〇〇円	一、六〇〇円	一、八〇〇円
一、八〇〇円	一、七〇〇円	一、六〇〇円	一、五〇〇円	一、四〇〇円	一、七〇〇円
一、七〇〇円	一、六〇〇円	一、五〇〇円	一、四〇〇円	一、三〇〇円	一、六〇〇円
一、六〇〇円	一、五〇〇円	一、四〇〇円	一、三〇〇円	一、二〇〇円	一、五〇〇円
一、五〇〇円	一、四〇〇円	一、三〇〇円	一、二〇〇円	一、一〇〇円	一、四〇〇円
一、四〇〇円	一、三〇〇円	一、二〇〇円	一、一〇〇円	一、〇〇〇円	一、三〇〇円
一、三〇〇円	一、二〇〇円	一、一〇〇円	一、〇〇〇円	九〇〇円	一、二〇〇円
一、二〇〇円	一、一〇〇円	一、〇〇〇円	九〇〇円	八〇〇円	一、一〇〇円
一、一〇〇円	一、〇〇〇円	九〇〇円	八〇〇円	七〇〇円	一、〇〇〇円
一、〇〇〇円	九〇〇円	八〇〇円	七〇〇円	六〇〇円	九〇〇円
九〇〇円	八〇〇円	七〇〇円	六〇〇円	五〇〇円	八〇〇円
八〇〇円	七〇〇円	六〇〇円	五〇〇円	四〇〇円	七〇〇円
七〇〇円	六〇〇円	五〇〇円	四〇〇円	三〇〇円	六〇〇円
六〇〇円	五〇〇円	四〇〇円	三〇〇円	二〇〇円	五〇〇円
五〇〇円	四〇〇円	三〇〇円	二〇〇円	一〇〇円	四〇〇円
四〇〇円	三〇〇円	二〇〇円	一〇〇円	〇円	三〇〇円
三〇〇円	二〇〇円	一〇〇円	〇円	〇円	二〇〇円
二〇〇円	一〇〇円	〇円	〇円	〇円	一〇〇円
一〇〇円	〇円	〇円	〇円	〇円	〇円
〇円	〇円	〇円	〇円	〇円	〇円

戸籍の窓口

（四月分）

お誕生おめでとう

横浜鈴子（父常夫）原田
荒川（父長夫）古佐井
大畑 尚（父義秋）古佐井
田中新吾（父政一）福浦
石川順子（父光義）矢越
佐賀中尚（父正尚）古佐井
西谷小巻（父豊彦）大佐井
宮木 和夫 大佐井
滝本 茂久 長後
宮田 幸雄 板柳町
宮川 ちづ子 矢越
榎本 博之 帯広市
滝本 英子 長後
中村 豊美 矢越
大池 久美子 川崎市
上山 進 古佐井
佐藤 セツ 弘前市

結婚おめでとう

銘腹 渉 古佐井
川原 久子 八雲町
畑中 一弘 大畑町
高橋 春栄 大佐井
滝本 一成 長後
広田 多美子 横濱市
山本 光行 牛滝
田辺 芳子 三笠市
川谷 俊市 川目
千野 愛子 小川町
根岸 駿 原田
田口 教子 森町
興本 敏男 古佐井
福田 美子 水海道市
津田 順一 大佐井
山本 容子
田中 梅子（正勝方）磯谷
石黒 悠太郎（清孝）原田
広敷 五月子（おくれ）こと
をおわびします。
空気が乾燥し各地で火災が起
生しています。火の取扱には十分
注意しましょう。